

東京都教育委員会による「新しい歴史教科書をつくる会」教科書の採択に抗議し、  
採択の撤回を求める

2004年8月27日

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

1. 東京都教委は8月26日、「新しい歴史教科書をつくる会」中学校用歴史教科書を都立中高一貫校で使用することを決めた。日高教は、侵略戦争を賛美し史実を歪めるこの扶桑社刊の歴史教科書の採択強行に強く抗議し、採択の撤回を要求する。
2. 日高教は、全国の歴史教科書採択にあたって、該当校の教科会議での合意と職員会議での了解、父母への説明責任を明確にした教科書採択のとりくみをよびかけてきた。それは、歴史の真実と教科教育の系統性と子どもの発達にそった教科書を選ぶために不可欠のことだからである。  
今回の都教委の歴史教科書採択は、主たる教材としての教科書を教育行政が決めるという点で教育の条理に反するのみならず教育に対する「不当な支配」（教育基本法第10条）に当たるものである。
3. しかもこの歴史教科書は、憲法・教育基本法の理念に反する歴史学習を子どもたちに押しつけ、露骨に旧日本軍の侵略を美化するなど史実に反する内容をもつものである。そのため、日本の圧倒的多数の歴史研究者・教育関係者をはじめ著名な知識人・文化人からも批判されてきたものである。さらに、アジア諸国からも批判が高まり、慎重な配慮と不採択を姉妹友好都市である韓国ソウル市長・ソウル市教育委員一同から石原都知事・都教育委員に寄せられていた。にもかかわらず、これらの批判に全く耳を貸すことなく教科書採択を強行したのである。
4. 都教委は、憲法・教基法に立った教科書採択のあり方に立ち戻り、関係教職員の民主的協議による採択への関与を保障すべきである。過去に学ばないものに未来をつくることはできない。過去の過ちに目を閉ざすものに未来はない。子どもたちに平和・非暴力の未来を手渡す任務をもつ私たち教職員は、歴史の真実を子どもたちに伝え、主権者としての力量を育てるために奮闘するものである。